

スーパー定期<複利型>

(平成30年4月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	<ul style="list-style-type: none"> ・自由金利型定期預金(M型)<複利型> 愛称: 預入金額300万円未満……スーパー定期 預入金額300万円以上……スーパー定期300
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のみ
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・定型方式 3年、4年、5年 ・満期日指定方式 3年超5年未満 ・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができる
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・100円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻す
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用する ・満期日以後に一括して支払う ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヶ月毎の複利計算
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができる (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率) ・マル優の取扱いができる
9. 中途解約時の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により6ヶ月毎の複利計算した利息とともに払い戻す (1) 3年ものの定型方式および3年超4年未満の満期日指定方式 <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヶ月未満の場合——解約日の普通預金利率 ・預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合——約定利率×40% ・預入期間が1年以上1年6ヶ月未満の場合——約定利率×50% ・預入期間が1年6ヶ月以上2年未満の場合——約定利率×60% ・預入期間が2年以上2年6ヶ月未満の場合——約定利率×70% ・預入期間が2年6ヶ月以上4年未満の場合——約定利率×90% (2) 4年ものの定型方式 <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヶ月未満の場合——解約日の普通預金利率 ・預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合——約定利率×40% ・預入期間が1年以上1年6ヶ月未満の場合——約定利率×50% ・預入期間が1年6ヶ月以上2年未満の場合——約定利率×60% ・預入期間が2年以上2年6ヶ月未満の場合——約定利率×70% ・預入期間が2年6ヶ月以上3年未満の場合——約定利率×80% ・預入期間が3年以上4年未満の場合——約定利率×90% (3) 5年ものの定型方式および4年超5年未満の満期日指定方式 <ul style="list-style-type: none"> ・預入期間が6ヶ月未満の場合——解約日の普通預金利率 ・預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合——約定利率×30% ・預入期間が1年以上1年6ヶ月未満の場合——約定利率×40% ・預入期間が1年6ヶ月以上2年未満の場合——約定利率×50% ・預入期間が2年以上2年6ヶ月未満の場合——約定利率×60% ・預入期間が2年6ヶ月以上3年未満の場合——約定利率×70% ・預入期間が3年以上4年未満の場合——約定利率×80% ・預入期間が4年以上5年未満の場合——約定利率×90%

スーパー定期<複利型>

(平成30年4月1日現在)

10. 課税関係	個人については一律20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税 ※マル優ご利用の場合は非課税
11. 預金保険	2005年4月以降は、一金融機関ごとに総預金額のうち、元本1,000万円とその利息が 保護される。
12. 想定されるリスク	信用リスク
13. 元本欠損リスク と要因	_____
14. 権利行使上の制限 中途解約の制限	_____
15. その他の説明事項	_____